

平成28年度 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	羽曳野市商工会
	代表者職・氏名	会長 黒川健三
	所在地	〒583-0854 大阪府羽曳野市軽里1丁目1番1号 羽曳野市立生活文化情報センター1階
	担当者	職・氏名 事務局長 杉本茂樹
	連絡先	電話番号（直通）： 072-958-2331
		F a x : 072-956-1950
		E - m a i l : h8233102@silver.ocn.ne.jp
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		①昭和39年5月1日 ②9名 （8名 平成28年1月21日現在） ③羽曳野市 ④3,706（平成24年事業所統計調査による） ⑤2,663（平成24年事業所統計調査による） ⑥1,657（44.71％）平成27年12月31日現在
□主な事業概要（定款記載事項等）		
(1)商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行なうこと。 (2)商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 (3)商工業に関する調査研究を行なうこと。 (4)商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5)展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行なうこと。 (6)商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運営すること。 (7)大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行なうこと。 (8)商工業者の福利厚生に資する事業を行なうこと。 (9)輸出品の原産地証明を行なうこと。 (10)商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (11)行政庁等の諮問に応じて、答申すること。 (12)社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと。 (13)商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む。)を処理すること。 (14)行政庁から委託を受けた事務を行なうこと。 (15)国際親善の増進を図ること。 (16)無料職業紹介事業を行なう。 (17)会員の為の外国人技能実習制度に基づく技能実習生の受入事業。 (18)前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行なうこと。		

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

当市は「安全・安心・快適で住みよい街」「魅力ある地域社会を拓く活力ある街」「健康で生き生きと暮らせる優しい街」を目標に街づくりに取り組んでいる。このような街づくりの目標を定めている人口114,000人余の当市は、河内平野の中で自然に培われた山紫水明の地で農産物の栽培に適し、東部のなだらかな丘陵を利用して栽培される「ぶどう」や中心部を南北に流れる石川沿いの平地で栽培される「いちぢく」は特産品として有名である。また東西に長い地形のため、当市を二分化している主要駅である古市駅・恵我之荘駅の既存商業地においては、商業地の特性を活かし消費者に便利で快適な賑わいのある商店街として再生するため、歩行者動線を充実する必要性が迫られる。この他、大型スーパー等の進出により商店街の空店舗の増加・後継者問題等により事業所数は減少傾向にあり、小売店舗を中心とした商業機能の衰退が見られるため既存商業地の顧客誘導・活性化施策を図ることが課題とされる。一方市内ものづくり業界を中心とした工業は、中小零細企業が集中的に一定地域に中小企業団地が立地し、他は市内各地に点在しており多種多様の製品が生産されている。市街化区域において、急激的に住宅開発が進行している関係上、新規企業進出の受け皿となる適地が不足しているのが現実である。またものづくり業界の現況は円安による原材料の高騰などの影響により未だ業況の改善を見るに至っていない。このような小規模事業者が山積みする課題を解決するために、関係機関との連携を保ちながら経営革新や体質強化を図り、時代のニーズにあったセミナーや地域活性化事業を通じて、地域商工業の振興・発展に寄与し、今後より一層の地域密着型の商工会を築いていく必要があると考えられる。

(2) 所管地域の活性化の方向性

当市では、広域幹線道路沿いにおける流通業の潜在的需要の高い特性を活かすため、物流機能の強化と流通業務施設等の集積を積極的に行ない企業誘致や新規産業の創出を促すと同時に、交通の利便性を活かし農商工業の振興と連携強化をはかり市内産業の拠点づくりへの取組みが必要と考えられる。現況は、当市内での最大の広域交流軸である南阪奈道路と大阪外環状線（国道170号線）の交差点周辺が流通業務機能の拡充と商業機能の強化に図られてきている。また、既存商業地の機能活性化のため、地域特産品の販売促進、空き店舗の有効活用等、商業地域そのものの魅力を高めることも必要であると考えられる。また、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録候補地でもあり地域観光と農産物の資源を活用した地域ブランド製品及び地元食材を使用した魅力のある商品を生み出し、道の駅との連携により観光地としての店舗展開により地域振興の活性化に貢献するよう努める。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

当市域の事業所は地域に密着した卸・小売業の他、第2次・第3次製造加工業、小規模な建設業が多く、急激な円安・消費増税の影響を受け、資材等の高騰及び支出増加で厳しい経営環境にあり事業継続に力を傾注している実状である。一方、自社製品と地場産業特産品のミックス型新製品の開発や6次産業に向けた取組みも民間レベルで進んでいる。本市の産業経済が発展していくためには、既存企業への継続支援はもとより、新製品開発企業を数多く輩出することが重要であるとも考えられる。当商工会としては、中小企業専門家と連携し①地域経済を下支えする地域密着型の事業所が抱える課題等に関するきめ細かな相談・対応・支援②地域観光に不可欠な特産品開発のための支援機関へのつなぎや補助金の紹介、弱点ともいえる原材料調達・販路開拓を側面的に支援し、観光客を始めとする地域への流入者のより一層の増加に向けた新しい取組み。当商工会地域の小規模事業者数約2,600余の支援対象事業者については業種・規模にとらわれず柔軟な対応を行なっていきたいと考える。

(4) 事業の目標

小規模事業者が抱える経営問題解決のため相談・指導業務の強化を図り、指導員間での相談内容の共有化とベテラン指導員の経験による情報の提供により、きめ細やかで親切・丁寧な対応を行ない、事業所が抱えている課題を迅速に把握して解決に導くようにしていく。また経営指導員経験1年を経過した職員のさらなる飛躍を期待して、今年度は経営相談指導事業の件数の増加も図っていく。一方地域活性化事業では、中小企業事業主に対して若年求職者と女性従業員を対象に職場の活性化を目的としたセミナー及び交流事業、また職場環境の充実等を行う事業を幅広く実施していき、さらに百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を目指すに際しての観光拠点に注目した事業と地域ネットワークの推進にも取り組み、例年以上に地域の活力向上事業の充実を図るとともに地域の活性化に導いていく方向である。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総体的な効果等を記載すること）

本年度も事業所が抱える問題点と課題についての的確な判断による現況把握に努め、迅速・丁寧に対応して、経営全般の基盤強化を促し小規模事業者の育成・発展により地域の活性化に導いていく。当会としては各中小企業支援機関が実施している施策の普及に努めるとともに、これら支援機関とのコーディネートを積極的に行ない、民間の中小企業専門家との連携を図り、地域における中小企業経営支援ネットワークの構築拠点としての役割を果たしていく。こうした取り組みにより「頼りになり信頼される商工会」と呼ばれるよう全力を傾注していく。本事業を実施しなかった場合、小規模事業者が抱える経営課題の発見と問題の解決ができず、前途に希望をもつ新規創出事業が阻害される。一方、中小企業の魅力が発信できないことによる若年者を始めとする人材確保に支障をきたし、地域雇用が減速傾向に陥ると考えられる。また、後継者問題に拍車をかけるようになり、円滑な事業活動に悪影響を及ぼすと同時に、中小企業の振興・発展はもちろんのこと地域経済全体の活力向上と活性化の機会を失うこととなる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	320	事業所	支援機関等へのつなぎ	10	支援
金融支援（紹介型）	20	支援	金融支援（経営指導型）	85	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	5	事業所	資金繰り計画作成支援	15	事業所
記帳支援	25	事業所	労務支援	100	支援
人材育成計画作成支援	2	事業所	マーケティング力向上支援	10	事業所
販路開拓支援	5	支援	事業計画作成支援	15	事業分野
創業支援	10	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	3	事業所
コスト削減計画作成支援	15	事業所	財務分析支援	8	事業所
5S支援	10	事業所	IT化支援	5	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	結果報告	300	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	310				
<p>前年度の各種支援実績を基に、小規模事業者が抱える経営問題解決のため支援メニューの提供を行ない、相談・指導業務の強化を図っていく。支援にあたっては中小企業ネットワークを活用し支援機関・中小企業専門家・経営指導員等の連携を図り、きめ細やかな親切・丁寧な対応により、事業所が抱える問題の把握と、その解決に向けた適切な支援も行なう。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>事業者が抱える諸問題についての的確に判断し処理するため経営指導員が迅速な対応ときめ細やかな相談を行なう。指導員間での相談内容の共有化を図り、日常業務に追われる小規模事業者を訪問し諸問題を直接聞き取り、迅速的支援と専門を要する支援に分け対応することで利用者の満足度を向上させる。特に法律・労働・経営戦略・取引・許認可・技術革新等の専門的な問題については、支援機関・専門家等につなぎ小規模事業者が中長期的に繁栄すると共に、経営の円滑化を図りより多くのビジネスチャンスが得られるよう支援していく。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務支援	継続	延べ相談件数	660	小規模事業者の決算・確定申告（電子申告）指導の充実。	
労務支援	継続	延べ相談件数	12	社会保険労務士による月1回の個別相談会実施。	
経営支援	継続	延べ相談件数	12	中小企業診断士の知見が必要な経営問題の解決を支援する。	
法律支援	継続	延べ相談件数	12	弁護士の知見が必要な法律問題の解決を支援する。	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>小規模事業者が頻繁に直面する問題に適宜対応するため、税務支援・労務支援・経営支援・法務支援を行なう。税務支援は税理士が、納税者に対し個別面談による指導と電子申告への移行を促し、源泉、年末調整、決算・確定申告等の指導の充実を図る。労務支援は社会保険労務士が、労働関係法令の制定と改正又、就業規則等の作成・変更等の指導により企業が抱える労務の諸問題を解決し円滑な経営に資することを目的に実施する。法律支援は弁護士が商取引・各種権利等に係る訴訟や仲裁・和解等の最善策をアドバイスし企業の健全化に寄与していく。経営相談は中小企業診断士が、小規模事業者が経営全般に抱える問題点を解決する方向に導くために実施していく。</p>					

4-1. 地域活性化事業一覧

羽曳野市商工会

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			2,174,820
○	インターンシップコーディネート事業	近隣大学との連絡調整により本商工会が連携、インターンシップに積極的な事業所を掘り起こし職場の活性化と人材確保を行なう。学生には就業体験を通して社会と就業の実態を知ってもらう。	402,000
○	地域金融機関との支援ネットワーク推進事業	地域金融機関・大阪府・羽曳野市と連携を行ない、中小企業の経営を支援するネットワークを活用して中小企業の金融支援と経営支援が一体となる事業を実施する。	783,900
○	中小企業の社長と若年求職者の交流事業	中小企業の社長と若年労働者との交流の場(企業訪問・大学での交流授業)を作り、若年者には中小企業の魅力を伝えると同時に、中小企業には人材確保に資する交流事業を実施する。	988,920
(2) 広域事業			5,954,880
○	広域セミナー(女性従業員の活躍を推進する取り組み)	労働力人口の減少が見込まれる中、女性の視点を事業に反映させて活躍する場を提供する支援が必要となっている。女性従業員が活躍できる職場環境に取り組みとともに優れた雇用環境を構築することを目的としたセミナーを開催する。	484,410
○	事業継続計画(BCP)策定セミナー	大規模災害が発生して危機に直面した際、また「脅威」が顕在化した時に事業継続を確実にするための手順と、情報を文面化した行動計画が取れるようセミナーを開催する。	356,775
	観光客をターゲットとした営業戦略立案セミナー	大阪の成長戦略の目標に向けて、また百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を目指している南河内地域の小規模事業者に対し、観光客向けの販売戦略の立案・ビジネスへの参入等戦略の基本から成功事例の紹介までのセミナーを開催する。	150,750
○	JOB・マッチングフェア	柏原市商工会(幹事)の事業計画書参照	1,000,000
	南河内特産品販路開拓事業	柏原市商工会(幹事)の事業計画書参照	400,000
○	地域若者キャリア形成支援事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	114,570
	農工商連携(地産地消推進)事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	422,496
	ITツール活用支援事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	932,388
	顧客を呼ぶ店舗の作り方勉強会(販売力強化事業)	河内長野市商工会(幹事)の事業計画書参照	107,405
○	商工展示即売会事業(産業フェア)	大阪狭山市商工会(幹事)の事業計画書参照	100,000
	商工フェア事業(なわてふれあい商工フェア)	四條畷市商工会(幹事)の事業計画書参照	100,000
	物産展 in まつばら 2016	松原商工会議所(幹事)の事業計画書参照	96,000
	大阪勧業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画書参照	50,250
○	経営革新支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	20,100
○	新商品アンテナショップ事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	40,200
○	大阪地域創造ファンド事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	20,000
	OSAKA食むすび事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	160,800
○	事業継続計画(BCP)策定支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	276,375
	大阪企業のコスト削減計画工コ活OSAKA事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	238,900
	観光・地域づくり人材育成事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	325,679
	情報セキュリティ対策セミナー	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	452,250
	女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	105,532
うち府施策連携事業			4,587,250

事業名		インターンシップコーディネート事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	インターンシップを希望する学生を受入れることにより従業員の仕事への取組に対する意識の向上と能力が再認識ができると同時に、共通目的により企業内において一致団結する連携が取れるようになる。また若い学生の意見を聞き新しい発想が生まれるチャンスにめぐり会え、従業員に刺激が与えられると伴に企業内の活性化が図れ、学生に対しては中小企業の魅力が発信できる。採用に際し大学との信頼感の醸成にも貢献できることも目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	新規学卒（高校・大学）の採用、また従業員教育に積極的な小規模事業主。約12社			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	従来よりインターンシップ受入れに際し、積極的に活動している事業所へのアプローチ。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	例年受入れに協力して下さる事業所へのアプローチを行ない。同時に学卒採用及び従業員教育に積極的な中小企業事業主をピックアップして折衝を行なう。、夏休み期間中の10日間において学生の就業体験の受入れを行ってもらう。平成27年度9社			
	反省点	企業の中には、学生を受入れることにより従業員の労力と時間が取られる。また企業内の機密事項の漏れを懸念するので辞退したいとの申し出がある。今後は、粘り強くインターンシップ魅力と効果等の説明を行い、受入れ企業の増加を図る。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	人材育成型	近隣大学との連絡調整により当商工会が連携し、大学側と折衝して、7月中旬から9月初旬の夏休み期間を利用して約10日間、学生が在学中に就業体験を通して、社会、企業、仕事、自己の4つについて現実的な理解を深める目的をもって、インターンシップ希望事業所において就業体験を行う。学生は実習を経験することにより、現実の社会の姿、業界や企業の実際、仕事の実態と自己の未熟さ、就業可能性の広さなどの多くに気付くようになる。また受入れ企業においては、事前に説明会を行い、前もって受入計画書・実習プログラムを作成、受入れ後は日々のインターンシップ日誌の記載、終了と同時に実施評価書の提出をお願いする。終了後は、意見交換会を兼ねた反省会と次年度への取り組みについての検討会を開催する。また、事業実施にあたり参加企業・参加者に対し、OSAKAしごとフィールドのPRを行い、会員登録の誘導を図る。			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
	ハコ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a) 府施策連携 <input type="radio"/> (b) 広域連携 <input type="radio"/> (c) 市町村連携 <input type="radio"/> (d) 相談事業相乗効果 「中小企業の社長と若年求職者の交流事業」として実施。大阪府と大学側のインターンシップ事業の連絡調整役を商工会が担い、地域小規模事業者からインターンシップ受入れに積極的な事業所の掘り起こしと、学生の職業体験を通して密接な交流支援を行う。 府施策連携 No. 1 (労働関係)				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	27年度に受入れ協力された事業所9社と、以前に受入れされた2社とインターンシップ受入れに対して協力的な事業所への積極的なアプローチによる。		
	支援対象企業の 変化	職場の活性化と社員の仕事に取り組む意識改革が図れると同時に、将来的に人材確保が容易にでき雇用の安定が図れる。			
	その他目標値	目標値の内容→	インターンシップコーディネート事業紹介学生数	数値目標	15名

事業名		インターンシップコーディネート事業					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 40,200 円 ×		10 ×		1.00 =	402,000 円	
	(小計)						402,000 円	
	※広域連携調整が必要な場合に企画調整費を加算 (小計の10%)							円
	計						402,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>	
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
402,000 円 ×		1.00 =		402,000 円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地域金融機関との支援ネットワーク推進事業		新規/継続	継続		
想定する実施期間		H25 年度～	年度まで	←複数年度段階の実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	地域中小零細企業等が事業活動を効果的に行うには資金調達と経営支援の両面を支援する必要があると考える。その中で地域に根付いた金融機関・府・市と連携は不可欠であり、現行の地域支援ネットワークにおける各支援機関との情報交換や融資制度PRを含む情報提供を行う事により、地域の实情に応じた支援の構築並びに企業の事業展開等を応援し、それにより地域経済の活性化を促進する事。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	羽曳野市を中心とする南河内地域の地域中小零細企業・事業所、創業者(個人事業・法人設立)を支援対象とする、自社事業所の経営課題解決や経営努力を行う前向きな企業・事業所を支援する。					
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	全国的にアベノミクスによる経済効果が話題となる昨今でも、地域経済の回復を実感する事は難しく消費税引き上げによる影響も未だ経営課題の一因であると考え。地域中小零細企業者との相談や会話の内容から、現状借入過多による資金調達困難や売上回収の長期化等、地域中小零細企業・事業所については資金調達に対する支援対象希望が根強く、経営課題の解決や創業・経営革新等資金調達が必要となる場合が多くある為。					
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	○大阪府・羽曳野市・大阪府信用保証協会・(株)日本政策金融公庫・大阪産業振興機構・地域金融機関に参加いただき、推進会議を10月に開催するとともに年間を通し金融個別相談会を年間12回開催(相談申込事業所数1月現在延21件)、府制度融資「地域支援ネットワーク型」の申込状況としては0件)。 ○平成27年9月より大阪産業振興機構と小規模企業者等設備貸与事業に関する相互連携協定を実施するとともに、現行協定を組んでいる金融機関と平成28年1月より「小規模企業者の支援に関する協定書」締結を実施し、関係各所との連携を行う。					
	反省点	事業に参画いただいている各所連携は年々強化傾向にあるが、南河内地域での本制度自体の認知・周知が個別対応での制度説明がメインであった為不十分であったと考える、その為制度自体を知っていただく機会を創出する事が必要であると考え。					
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	○ 人材育成型	1. 地域支援ネットワーク会議の開催 大阪府・羽曳野市・地域金融機関・(株)日本政策金融公庫(阿部野支店)・大阪信用保証協会・大阪産業振興機構に参画いただき、情報共有(各金融機関等が行っている独自制度や支援に継る情報変更点など)を図ることにより、支援ネットワークの組織を更に充実したものに推進する。(地域金融機関については現在羽曳野市内に支店のある信用金庫地方銀行が対象)					
	人材交流型	2. 個別融資相談会の開催(年12回開催) 開業希望者を含む既存の中小零細企業・個人事業所の経営(資金繰り・資金調達等)をサポートし、適した資金繰りが行える様支援する為に個別相談会の開催を行う。また、相談内容に応じてネットワーク参画の各所と連携し、相談事業所に対して最適な提案が出来る様に取り組む。(本年度は地域金融機関の協力をいただき個別相談会に参加いただく)					
	販路開拓型	3. 本制度融資等の普及促進 前年度の反省を活かし、本商工会HP掲載や市広報に加えて参画いただいている各金融機関でのPRなど各所での広報活動強化を行う。					
	ハズレ型	4. 融資制度普及セミナー 融資制度の周知を図る為、セミナーを開催し地域中小零細企業・個人事業所に融資制度の周知理解を図る。					
	○ 独自提案型	5. 経営指導での活用 上記1~4の支援を基に今後の経営指導に活かす。					
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)大阪府が提唱する「地域支援ネットワーク」参画機関連携の実施 (c)羽曳野市との小規模事業者サポートの連携実施 (d)個別相談会やセミナー参加者への対応並びに地域金融機関との連携(相互の紹介や案件相談、制度周知等)、(a)~(d)を行い相談者への最適な提案や相談後の継続的な経営相談指導 府施策連携No.21					
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	指導員による各種相談案内、商工会報・ホームページ・市広報等の活用掲載し、地域の零細中小企業・個人事業所への周知、地域金融機関へのPRの協力(個別相談会・セミナー案内等)。個別相談会(24社)セミナーへの参加事業所数(15社)				
		39 社					
	支援対象企業 の変化	商工会・羽曳野市・地域金融機関等が相互に協力・連携することにより地域零細中小企業・個人事業所の資金調達や事業計画その他事業運営で必要となる労務や税務等支援者自身の経営力強化を図る事が可能となる。		指標	金融(資金調達)・その他経営支援実施事業所数	数値目標	20社
		目標値の内容→	※数値目標は開業融資や既存の地域中小零細企業・個人事業所の資金調達、融資申込紹介件数				

事業名		地域金融機関との支援ネットワーク推進事業					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 20,100 円 ×		24	×	1.00 =	482,400 円	
		20,100 円 ×		15	×	1.00 =	301,500 円	
					×			
		(小計)						783,900 円
<新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%) 計 783,900 円								
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)		前年度と同様、相談会開催時相談事業所数2件×12回開催で24支援事業所数とし、セミナーについては支援事業所数15件で計上。						
算出額		①市町村等補助	円	交付市町村等				
		②受益者負担	円	負担金の積算				
		<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携		<input type="checkbox"/> (b) 広域連携	<input type="checkbox"/> (c) 市町村連携	<input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果		
		標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
		783,900 円 ×		1.00 =		783,900 円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)			
				円				
				円				
				円				
				円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		中小企業の社長と若年求職者の交流事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	労働力人口の減少が予想される中、日本経済の根本を担っている中小企業の社長と、大阪産業の将来を担う若者との交流を図ることにより、中小企業には必要な人材の確保ができる場を提供し、今後の業務の効率化と活性化を狙う。また若者には中小企業の良さを伝える場を提供することにより、中小企業の魅力の発信と就職意識の改革、また今後の就職活動への参考になる場を与えることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	新規学卒（高校・大学）の採用を毎年行ない、同時に従業員教育に熱心な中小企業事業主。また、若者労働者の就業意識の確認を行うと同時に交流により職場の活性化を目的として意見交換会に積極的に参画を希望する中小企業事業主 約23社			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	従来より従業員教育を積極的に行っている事業所へのアプローチを行なうと同時に、商工会報・ホームページ等により事業のPR活動を行なう。中小企業にとっては、若者との意見交換また交流を行なう場がないというニーズに答えるためにこのマッチング事業を実施する。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	大学側との折衝により学生が事業所に出向き、社長の経営理論と若者に求める就業意識等について意見交換を行なった。また中小企業の社長が大学側に出向き、授業（90分）の中で若者との意見交換会と交流の場を実施した。平成27年度23社			
	反省点	折衝した大学の中には社長の授業の希望はするが対等による意見交換会への参加については消極的などところが見られた。今後は、学生に対し中小企業の魅力の発信を積極的に行ない、意見交換会の意義を粘り強く説明する。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	人材育成型	近隣大学との連絡調整により、当商工会が連携役を担い大学側と折衝する。企業訪問の時期は学生が時間をとれる、夏休みを中心に学生が中小企業事業主を訪問して交流体験及び職場見学を行う。また、中小企業の社長が大学側に出向き、授業の中において学生との交流・意見交換会を開催、さらに学生と当会がアプローチした若年労働者との交流に積極的な中小企業事業主の方々との意見交換会を開催する。中小企業の事業主と交流することにより、現実社会の姿、仕事への取り組み・採用するに際して学生に求める資質等について生の声を聞くことにより現実の厳しい実情の認識をより一層深め、今後の就職活動に生かすことを目的とする。中小企業事業主においては終了後、交流を行った学生からの感想文に基づき意見交換会を行い今後の事業のあり方を検討する。また、事業実施にあたり、参加企業・参加者に対し、OSAKAしごとフィールドのPRを行い、会員登録の誘導を図る。			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズカ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 大学側との若年求職者交流事業の連絡調整役を商工会が担い、地域中小企業事業主に対し、学生との交流の場への参加に積極的な事業所の掘り起こしと、学生には中小企業事業主との交流体験を通して密接な人材確保支援を行う。府施策連携No.1（労働関係）				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	27年度の参加事業所に対してのアプローチを積極的に行なう。また学生との意見交換会への参加に意欲的な事業所の掘り起こしを行い、出席をお願いする。		
	支援対象企業の 変化	地域中小企業の人材確保の充実と、事業主にとっては若者との交流により自社の夢・魅力・経営理念・従業員教育等を再発見する。			
	その他目標値	目標値の内容→	事業実施後のアンケートの結果、若者と交流することにより自社の魅力を伝えられ、社内では採用に対する意識が変化した事業所	数値目標	23社 100%

事業名		中小企業の社長と若年求職者の交流事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数	標準事業費	
			40,200 円 ×		15 ×		1.00 =	603,000 円	
			40,200 円 ×		8 ×		1.20 =	385,920 円	
			円 ×		×		=	円	
		(小計)						988,920 円	
		※広域連携調整が必要な場合に企画調整費を加算 (小計の10%)						円	
		計						988,920 円	
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>		
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
988,920 円 ×		1.00 =		988,920 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		事業継続計画(BCP)策定セミナー		新規/継続	継続
想定する実施期間		27 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	危機が発生したときに、事業所に対して問われるのは、その事業所が危機に直面した時であったとしても事業を継続するという使命を果たせるかどうかである。地震・火災・システム障害などが相次いでおり、その結果、基幹となる事業の停止に追い込まれるケースが考えられる。不測の事態に遭遇しても、中核となる事業を早期に復旧し、継続することにより、顧客や取引先からの信用を向上させ、ひいては事業所の価値を高めるための計画及び取り組みを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	今後事業を継続・承継させていく小規模事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	自然災害や伝染病・感染症等の潜在的な「脅威」が顕在化したとき、最悪の場合は廃業に至ってしまう。そこで、災害や事故等の発生に伴って通常の事業活動が中断した場合に○事業活動上、最も重要な機能を ○可能な限り短い期間(時間)で再開できるように事前に計画・準備し、継続的メンテナンスとして取り組む準備をする必要がある。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成26年12月に、タピオ(株)代表取締役会長 越智 直正氏 平成28年1月にカリーハウスCoCo壱番屋 創業者 宗次 徳二氏をお招きし、経営者からみた事業承継・継続問題についてのセミナーを開催した。			
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	大規模災害や新型インフルエンザ発生時でも、事業の継続や早期復旧を図るための必要な対策・手順について計画を立て、危機管理の徹底に取り組んでいく準備をする。存在化している「脅威」が顕在化した際に事業継続を確実にするための各種の手順や情報を文書化した行動計画がとれるよう、事業継続計画(BCP)の知識について専門家をお呼びして広域でセミナーを開催し啓発していく。また同時に高齢化社会を迎え、日本経済を支える中小企業においても経営者の高齢化が年々進み、事業の継続・承継が緊急の課題となっており、地域の活力維持や雇用確保の観点から事業承継の問題も考えていきたい。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズカ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果	
		柏原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市の河内ブロックの各商工会と大阪府商工会連合会及び大阪府経営支援課企画調整グループとで連携し、広域でセミナーを開催することにより、事業効果の拡大と充実を図る。府施策連携No.4 (商工関係)			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	事業継続・承継を必要とする小規模事業者を、市広報・ホームページ・商工会報等で広く募集する。		
		70社			
	支援対象企業の変化	潜在化している脅威はいつやってくるかわかりません。このようなリスクについて日頃から認識し、防災対策をとることは自社を守るために非常に重要です。BCP対策に取り組むことで、事業所の強み・弱みを再確認し、事前の備えをとる準備とする。			
	指標	セミナー後実施したアンケートで「理解できた」と回答した割合	数値目標	参加者の8割	
	その他目標値	目標値の内容→			

事業名		事業継続計画(BCP)策定セミナー					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100	円 ×	70	×	1.00	=	1,407,000 円	
			円 ×		×		=	円	
			円 ×		×		=	円	
	(小計)							1,407,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
	計							1,407,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
1,407,000 円 ×			1.00 =		1,407,000 円 (円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはアリアゲで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	羽曳野市商工会	356,775 円						
		柏原市商工会	190,950 円						
		藤井寺市商工会	190,950 円						
		富田林商工会	286,425 円						
		河内長野市商工会	190,950 円						
		大阪狭山市商工会	190,950 円						
		円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		観光客をターゲットとした営業戦略立案セミナー		新規/継続	新規
想定する実施期間		28 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大阪の成長戦略では2020年に来阪外国人数650万人を目指すとなっており、また、南河内地域においては、大阪府、堺市、藤井寺市及び羽曳野市が連携して百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を目指している。このような状況において、羽曳野市を含む南河内地域の集客力強化に向けた具体的な取組みの実施や地域内の店舗等小規模事業者の観光客向けビジネスへの取組み推進等が課題となっている。これらの課題に対応していくため、当地域の小規模事業者が観光客向けビジネスに参入、推進していけるよう、観光客をターゲットとした営業戦略立案セミナーを実施する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	南河内地域の店舗等小規模事業者（飲食・小売・サービス業等）			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	少子高齢化、大都市への人口集中といった現在の日本が抱える問題により、地域では人口減少、購買力の減少により、従来通りの営業の継続では売上減少が続いていくと危機感を感じている事業者も多くいる。また、そうした中、観光客等の地域への流入者の増加に期待し、観光客等を新規ターゲットとして、販路拡大していきたいと考えている事業者も多くいる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	当地域の店舗経営者等小規模事業者に対し、観光客向けの販売戦略立案等、観光客向けビジネスへの参入、推進に関するセミナーを実施する。観光客をターゲットとしたビジネス戦略の基本から、成功している事例紹介等、事業者の集客力強化・販路拡大につながるような情報提供ができるようにし、地域内の事業者間の交流にもつながるようにする。本事業は、公益財団法人大阪観光局の協力を得て実施する。事業の広報については、南河内地域の各商工会、羽曳野市観光課及び羽曳野市観光協会と連携し、地域内の事業者へ周知をおこなう。 セミナー実施回数：1回 実施場所：LICはびきの 実施時期：平成28年11月上旬			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズカ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 本事業は南河内地域全体の集客力強化及び事業者の活性化のための事業として、南河内地域の各商工会と連携して事業を実施する。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	羽曳野市商工会は羽曳野市観光課及び羽曳野市観光協会と連携して市内事業者への広報実施。羽曳野市内支援対象企業数：10社 他市商工会と連携し、他市の事業者へも広報実施。 他市支援対象企業数：50社		
	支援対象企業の変化	本事業の実施により、地域の事業者が観光客向けのビジネスについて理解し、観光客向けビジネスに参入していくきっかけとなり、将来的に観光客向けビジネスを展開していくことにより、自社並びに地域が活性化していくことを目指す。			
	その他目標値	目標値の内容→	指標	セミナー実施後のアンケートにおける各事業者の理解度	数値目標 理解度の平均：70%

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒	20,100 円 ×	60	×	1.00 =	1,206,000 円			
			円 ×		×	=	0 円			
			円 ×		×	=	0 円			
	(小計)								1,206,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円
	計								1,206,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
○		(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
1,206,000 円 ×			0.75 =			904,500 円		(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	羽曳野市商工会		150,750 円		支援企業数の割合で各商工会に配分。中核団体である羽曳野市商工会に広域連携促進費を加算。				
		大阪狭山市商工会		150,750 円						
		柏原市商工会		150,750 円						
		河内長野市商工会		150,750 円						
		富田林商工会		150,750 円						
		藤井寺市商工会		150,750 円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		広域セミナー(女性従業員の活躍を推進する取り組み)		新規/継続	継続
想定する実施期間		23 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	少子高齢化の進展に伴って労働力人口の減少が見込まれるなか、地域経済の活力を高め、複雑多様化する市場ニーズに応えるよう、これまで以上に女性の視点や価値観を事業等に反映することが大切になってきます。雇用機会均等法の浸透や少子化対策の中で子育てと仕事の両立支援などを進めてきたことによって働く意欲は増えています。女性が継続して活躍できる環境を整えることの重要性を理解してもらうことを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	従業員を雇用している小規模事業者及び労務管理担当者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	女性職員は、出産や育児・介護等のライフイベントに伴いキャリアの中断や時間的な制約を受けることが多く、その経験や能力を十分活用できない場合もあります。今後職場に占める女性の割合の増加を目指す中、事業所全体の活性化を図る上でも女性がそれぞれの役割を担い、活躍できるような働きやすい職場環境を築くことができる。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	○労働基準法適用におけるポイント ○改正育児・介護休業法 ○労働時間適正化啓発 ○パートタイム労働 ○若年者職場定着と育成の内容で大阪労働局・総合労働事務所・羽曳野労働基準監督署と連携しセミナーを開催したところ、23年は150社・24年は130社・25年は134社・26年は131社・27年は102社の参加があり、地域労働ネットワーク事業の一環としても効果的な啓発活動が行えた。			
	反省点	毎回100社を超える参加がありセミナーの会場選びや、広域で開催するために駐車場等の問題もあり、開催日時の検討が課題である。			
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	市場の成熟化や少子高齢化が進む日本経済において、女性の力が注目されている。労働力の新たな担い手として、女性の活躍推進に取り組んでいく必要がある。全ての従業員が、いきいきと活躍できる職場の実現を目指し、女性職員の活躍推進に向けての取り組みの方向を明らかにすることにより、より優れた雇用関係を築くことを目的として、大阪府就業促進課就業支援グループ・労働基準監督署と連携を取り広域でセミナーを開催する。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズオ型	【開催日時】平成28年9月～10月頃 【場所】富田林市市民会館(予定) 【内容】「女性の活躍推進のための環境づくり」「労務諸問題等について」			
独自提案型	受講者に対して、OSAKAしごとフィールドの会員登録を誘導します。				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 羽曳野労働基準監督署管轄区域である、柏原市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・羽曳野市・松原市の各商工会・商工会議所と、大阪府就業促進課就業促進グループ・OSAKAしごとフィールド・羽曳野労働基準監督署とで連携し広域でセミナーを開催する。府施策連携No.9(労働関係)				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 102社	従業員を雇用している、もしくは今後雇用する予定である小規模事業者に会報・市広報・ホームページ等により募集する。		
	支援対象企業 の変化	消費市場を見ると、女性の影響力が高まるなど顧客ニーズ・市場ニーズが多様化しているため、事業所は女性ならではの感性や発想を活かしたり、社内の活性化を促すことで、より良い職場環境の構築を図る足がかりとなる。			
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標	セミナー後実施したアンケートで「理解できた」と回答した割合	数値目標

事業名		広域セミナー(女性従業員の活躍を推進する取り組み)					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100 円 ×		102	×	1.00	=	2,050,200 円	
			円 ×		×		=	円	
			円 ×		×		=	円	
	(小計)							2,050,200 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
	計							2,050,200 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等			
		②受益者負担		円		負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
2,050,200 円 ×			1.00 =			2,050,200 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはアリアグで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	羽曳野市商工会	484,410 円		昨年度の支援対象実績				
		柏原市商工会	343,710 円						
		藤井寺市商工会	210,045 円						
		富田林商工会	381,900 円						
		河内長野市商工会	248,235 円						
		大阪狭山市商工会	190,950 円						
		松原商工会議所	190,950 円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

羽曳野市商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	320	25,000	8,000,000	
支援機関等へのつなぎ	10	10,000	100,000	
金融支援（紹介型）	20	30,000	600,000	
金融支援（経営指導型）	85	40,000	3,400,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	5	20,000	100,000	
資金繰り計画作成支援	15	20,000	300,000	
記帳支援	25	25,000	625,000	
労務支援	100	20,000	2,000,000	
人材育成計画作成支援	2	20,000	40,000	
マーケティング力向上支援	10	20,000	200,000	
販路開拓支援	5	20,000	100,000	
事業計画作成支援	15	50,000	750,000	
創業支援	10	20,000	200,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	3	20,000	60,000	
コスト削減計画作成支援	15	20,000	300,000	
財務分析支援	8	10,000	80,000	
5S支援	10	10,000	100,000	
IT化支援	5	20,000	100,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
結果報告	300	10,000	3,000,000	
小 計	—		20,065,000	20,065,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	単 価 (円)	計	
税務支援	60	23,600	1,416,000	
労務支援	12	23,600	283,200	
経営支援	12	23,600	283,200	
法律支援	12	23,600	283,200	
小 計	96	94,400	2,265,600	2,265,600
※支援日数×23,600円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×25,600円				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額	
	別紙事業調書のとおり		8,129,700	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額	
	別紙事業調書のとおり		1,065,300	
V 合計				
合 計			補 助 金 額	
			31,525,600	